

令和4年度第2回理事会議案書

日 時 令和4年6月23日（木）午後7時00分より

場 所 あさぶ商店街事務所

出席理事
木村弘 理事長
佐藤典子 副理事長
生嶋宏治 副理事長
劔物忍 専務理事
内平淳一 理事
柏崎辰徳 理事
井上尚謙 理事
中村恵美 理事
加納洋平 理事

欠席理事

事務局 奈良 正彦

会議次第
1、開 会：
2、挨拶：理事長

議 題
1、組合員状況
2、ボウリング大会決算
3、花いっぱい事業決算
4、商品券事業
5、その他

* 【説】印は説明予定者

亜麻の花咲く手づくりの街

麻生商店街振興組合

議題 1

I. 報告事項

1 組合員

- 組合員数：85件*6月1日現在
- 入 会：
- 退 会： 人情焼肉昌苑は4月末で閉店、退会

2、会議、会合

- 4月30日、
- 5月7日 通常総会公告
- 5月10日 令和3年度期末監査
- 5月10日 市商連理事会
- 5月11日 令和3年度第13回理事会
- 5月23日 区商連総会
- 5月25日 市商連総会
- 5月27日 第49回通常総会
令和4年度第1回理事会
- 6月1日 あさぶ協議会だより編集会議
- 6月6日 第1回三役会

3、駐車場看板の募集

- 問い合わせ 1件 コペルプラス（児童発達支援事業）

4、商店街街区新規開店、閉店

- 新規開店： 鉄板マニア1号店（7月8日開店 旧千房麻生店）
- 閉 店：
- *開店、閉店など、情報提供をお願いいたします。

II. 社会貢献事業（対象事業は、防犯カメラ、災害備品倉庫その他）

- 防犯カメラ

III. 地域活性事業（対象事業は、パークゴルフ、ボウリング、三世代、あさぶ夏祭り、亜麻そば会食、亜麻そば乾麺、おすそわけ、あさぶ一、おてらくご、あさぶらっと、その他）

- ボウリング大会決算

IV. 情報発信事業（対象事業は、ホームページ作成、五叉路その他）

- ホームページは順次更新。
- 五叉路第238号原稿は別紙参照

V. 環境整備事業（対象事業は、駐車場、看板、古紙回収、まちの灯り、花いっぱい、亜麻栽培その他）

- 「花いっぱい事業」は5月25日五叉路にミニガーデン設置完了、
プランター設置希望組合店への配布は6月10日終了
6月15日に報告書を札幌市へ提出、報告書は別紙参照

VI. 街区振興事業（対象事業は、りあん、市商連他の補助事業その他）

- 防犯カメラ整備について、札幌市補助金の利用を検討
- 災害備品倉庫整備について、札幌市補助金の利用を検討
- 五叉路商店街インフォメーション看板の取替え 札幌市土木に問合せの結果、断念

VII. 女性部（対象事業は、全般）

- 花いっぱい事業
5月25日五叉路にミニガーデン設置完了

2022年度あさぶ商店街女性部 第2回わいわい会議 議事録

日時：2022年6月14日（火）10:30～12:00 場所：あさぶ商店街事務所

出席：佐藤美智子、中村、西本、佐藤典子 欠席：大清水、劔物、佐藤志保、篠崎、田中
議事録（中村、佐藤典子）

【主な内容】

1. **2022年度あさぶ商店街女性部 活動方針** 確認

あさぶ商店街の活性化及び麻生地域の安心の街づくりに向け、会員相互のつながりを深めるとともに、女性の視点を生かし、楽しく活動を行います。メンバーによる「わいわい会議」を開催し、さまざまな企画を行います。

<2022年度 事業計画>

1. 花いっぱい事業「あさぶ5叉路ミニガーデン」（5月～）
2. 防災・災害対策関連（麻生地区防災マップ完成披露等、9月）
3. 「りあん」活用
4. 札幌市商店街振興組合、北海道商店街振興組合連合会女性部事業への参加

2. 花いっぱい事業関連

①あさぶ5叉路ミニガーデン

- ・5/24、プランター（茶18こ 白10こ）、ハンギング（3こ）、樽（4こ）
- ・商店街組合店 プランター（34+9こ）、配達6/8
▲課題……りあんと商店街事務所のプランター（水やりの問題、誰が行うか？）
- ・シールはり（6/7、14）

②フォトコンテスト（別紙参照）

- ・目的：地位の方に参加してもらい、賑わいづくりや商店街活動の周知を図るとともに、商店街の活性化につなぐ。
- ・対象：麻生地域在住（周辺地域の方含む）

・コンテストの概要

▲応募について 〆切 9 月末 →※7/22~9/30

①SNS は、Instagramのみで実施

・ハッシュタグ……→ #あさぶ花いっぱい2022 #撮影場所

②プリント写真郵送の応募も受け付ける

(SNS をしていない人も参加しやすい)

・郵送先→商店街事務所

・写真裏に「撮影場所、氏名、住所、電話番号」を記載してもらう

・広報……5叉路、ポスター（りあんのボランティアさんが作案中）、SNS、
新聞取材

※ポスター大（2 枚） → 地下鉄コンコース イオン、道銀側 2 か所掲示

ポスター小（20 枚）→ 道銀掲示板、プラントー設置店舗など

・展示場所……入賞 5 点（写真）→道銀の掲示板に掲示。

その他、プラントー設置店舗前の写真 → その店舗に貼ってもらう

※希望される店舗には、写真現像（？）作業等は女性部で行う。

・選考……女性部全員。Instagram、写真を合わせて選考。商店街事務所にて。

・景品…… 最優秀賞＝タブレット（20,000 円相当）→※ギフトカタログ

優秀賞＝ギフトカタログ（10,000 円×2 名）→※チェキ

あさぶー賞＝クオカード（3,000 円×2 名）

・予算……ポスターデザイン料（10,000 円）、ポスター印刷代（16,500 円）、
景品代（46,000 円）、地下鉄掲示板掲載料（17,500 円）

計 100,000 円

3. 麻生地区防災マップについて

・6/2 マップの原案がとどいた。

・改善点について、フリートーク。（今後、佐藤典子 まとめる）

・それを、あさぶ連合町内会の皆さんと意見交換。

→ 6/21（火曜）10~12 時 あさぶ商店街事務所

※今後の予定

9/3(土)? 麻生地区防災マップお披露目、AED講習会

4. 北海道商連振興組合 女性部 助成事業について

・タイトル：SNS で魅力的な情報発信

・目的：SNS を活用し、各店舗の事業を魅力的に効果的に発信し、店舗に来る人やリピーターを増やし、あさぶ商店街の活性化につなぐ。

・具体的な内容：①魅力的で効果的なアピールを行うためには、目的によって、SNS（Instagram、Facebook、ツイッターなど）の何を活用するのが良いのか、知る。

②具体的に活用するためには、何が必要かを知り、実践する。

・写真の撮り方 ・発信する言葉 ・発信する時間帯、タイミング等

- ・取り組みの費用見込額：講師料5万円、会議費ほか1万円
- ・助成希望額：5万円
- ・提出 6/22

※上記内容に適切な講師案を道振連、札商連事務局に確認（佐藤典子）

5. その他

次回 6月?日() 10:30~12:30

(場所 あさぶ商店街事務所)

VIII. その他 (その他)

○市商連他に決算関係報告書他を提出済み

○7月24日 麻生地区資源回収

○職員給与改定の件

昨年度実績は合計829万円ほどで、今期予算は840万円として総会にて承認されている。予算の範囲で職員給与の改定をしたい。

○北海道社会労働保険協会との労働管理業務委託基本契約の解除について

平成25年11月より月額8060円の上記契約を継続しているが、全く利用実績がないため、解約したい。

○藤女子大学藤麻人の事業再開に伴い、佐藤美智子氏との業務委託契約を以下の通りとしたい。藤女子大学T F Tの事業再開に伴う業務委託契約についても下記の通りとしたい。

業務委託契約（案）

第2条（業務の内容）

甲は、次に定める業務（以下「委託業務」という）の全部または一部を乙に委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 乙は麻生キッチンリあんにてなされる藤女子大学「藤麻人」の日替わりシェフの運営において、学生に対する適切な調理指導及び補助を行うものとする。
- (2) 当別亜麻祭りおよび百合が原公園において実施されるイベントについては、麻生商店街が出店を認めた場合に限り「藤麻人」と同様の学生に対する適切な調理指導及び補助を行うものとする。
- (3) その他甲乙協議の上決定された業務。

第5条（業務委託料および支払方法）

第2条(1)及び(2)の業務にかかる業務委託料を乙に支払うものとし、その金額については、

(1)については日額7,000円とする。(2)については1回につき5,000円とする。交通費は公共交通機関利用を前提とする実費とする。

2 経済事情の変動等により前項の業務委託料が不相当となったときは、甲乙協議の上これを改定できるものとする。

3 第1項の業務委託料は、応答する月の末日までに現金により支払うものとする。

議題2 総会議事録確認

○別紙議事録参照

議題3 花いっぱい事業予算補正

○花いっぱい事業は、札幌市補助金を利用して実施、花苗購入などで予算オーバーのため、超過分は商店街イベント事業としてフォトコンテストなどを交えて別事業として実施したい。

札幌市へ提出の決算書

項 目	対象経費予算（税抜き）	実経費（税抜き）	差額
物品購入費	70,000	69,541	459
人件費、報償費	16,000	12,000	4,000
広告宣伝費	50,000	21,000	29,000
合計	136,000	102,541	33,459

札幌市へは補助対象経費の範囲で報告書を提出しようと思いますが、消費税込みで計算すると税込みの総経費は 125,363 円となり、補助金を控除すれば商店街持ち出しは 35,363 円となります。

別事業としての「麻生の花のフォトコンテスト」企画案

項目	予算	備考
物品購入費	10,000	花苗、プランター、用土他追加分
広告宣伝費	44,000	
（ポスターデザイン費・印刷費	(20,900	大 2 枚、小 10 枚
（ポスター掲出料	(23,100	地下鉄駅コンコース 2 か所、1 週間
景品代	46,000	最優秀 20000 円相当、優秀賞 10000 円 2 本、他
花いっぱい事業対象外経費	35,363	商店街負担分
合計	135,363	

現在検討中のフォトコンテストでは、組合店への配布用プランター、花苗、用土の購入のほかに賞品代、ポスターチラシなどが検討され西本さんの計画では、合計 100,000 円となっています。補助事業での商店街負担の対象外経費と合わせると、135,363 円となり、この予算でフォトコンテストを札幌市の補助事業とは別の商店街の事業として実施したい。

○麻生花いっぱいフォトコンテスト企画案 *修正の可能性あり

実施 : 7 月 10 日～8 月 31 日

ポスター制作 : 7 月 1 日～

ポスター掲出 : 7 月 20 日

選考会議 : 8 月 31 日

作品発表 : 9 月 20 日

表彰 : 9 月 25 日

議題4 商品券事業

○札幌市商店街販売促進事業（買い物券）企画検討 別紙企画概要参照

議題5 ボウリング大会

ボウリング大会 6月26日実施予定（6月15日申し込み締め切り 一般12人 組合関係11人 役職員4人）

会場：ディノスボウル札幌麻生

時間：午前8：15受付開始 9：00ゲーム開始

参加費：組合員 1000円 一般 1500円

ボウリング大会

収入		¥32,500	摘要
	組合員	¥11,000	11人参加
	一般	¥16,500	11人参加
	役職員	¥0	4人参加
	その他収入	¥5,000	寄付他
支出		¥140,000	摘要
	景品代	¥100,000	26人
	会場費	¥36,580	26人
	お茶代	¥1,300	26人
	消耗品代	¥2,120	

議題6 山内氏質問状対応

○別紙回答書（案）参照

以上

次回理事会予定 7月 日（曜日） 19時～

令和 4 年度 第 4 9 回通常総会議事録

麻生商店街振興組合

1. 公 告 の 期 日 令和 4 年 5 月 7 日
1. 召 集 の 期 日 令和 4 年 5 月 7 日
1. 開 催 の 期 日 令和 4 年 5 月 2 7 日（金曜日）午後 6 時 0 0 分
1. 開 催 の 場 所 覚王寺（札幌市北区麻生町 5 丁目 2 番 12 号）
1. 組合員総数 8 6 組合員
1. 出席組合員数 5 4 組合員（内、委任状による者 1 6 組合員、議決権行使書によるもの 2 6 組合員）
1. 理事の数及び出席理事 理事総数 8 名、出席理事数 6 名
1. 出席理事氏名 佐藤典子、劔物忍、木村弘、内平淳一、柏崎辰徳、生嶋宏治、
1. 監事の数及び出席監事の数 監事総数 2 名、出席監事 1 名
1. 出席監事氏名 高橋裕
1. 出席状況報告 事務局より組合員総数 8 6 組合員の内 5 4 組合員（うち委任状によるもの 1 6 組合員、議決権行使書によるもの 2 6 組合員）が出席しており、本総会は成立する旨報告する。
1. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 生嶋宏治
1. 理 事 長 挨 拶 稲川正勝理事長は病気療養中により欠席のため、挨拶省略
1. 議長選任の経過 本総会の議長選出につき司会者より議場に図ったところ特になく、司会者より劔物忍氏を指名し満場一致をもって決定し、同氏も承諾して議長席に着く。
1. 議 長 の 氏 名 劔物忍
1. 議事の経過要領及びその結果
（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）
- | | |
|------------------|---|
| 議 長 | 第 1 号議案「令和 3 年度事業報告並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について」を議題に供し、専務理事及び事務局へ説明を求める。 |
| 専 務 理 事
事 務 局 | 提出議案書に基づき、令和 3 年度事業報告につき説明する。
提出議案書に基づき、令和 3 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について説明を行う。 |
| 議 長
高 橋 裕 氏 | 「監査報告について」を議題に供し、高橋裕監事に説明を求める。
令和 4 年 5 月 1 0 日に提出された、令和 3 年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目について監査したところ、その内容は適正なものと認めます。 |
| 議 長 | 議場に意見を求める。
議場へ諮り、異議なく賛成 5 3（うち委任状 1 6、議決権行使書 2 6）反対 0 で原案通り可決承認された。 |
| 議 長 | 第 2 号議案「令和 4 年度事業方針および計画（案）及び収支予算（案）について」を議題に供し、専務理事及び事務局へ説明を求める。 |

専務理事 事務局 議長	提出議案書に基づき、令和4年度事業方針及び計画（案）について説明する。 提出議案書に基づき、令和4年度収支予算（案）について説明する。 議場に意見を求める。 議場へ諮り、異議なく賛成53（うち委任状16、議決権行使書26）反対0で 原案通り可決承認された。
議長	第3号議案「令和4年度経費の賦課および徴収方法について」、第4号議案「令 和4年度本組合借入金最高限度額並びに一組合員に対する貸付最高限度額の決 定について」を関連があるため一括して議題に供し、専務理事に説明を求める。
専務理事	提出議案書に基づき、「令和4年度経費の賦課および徴収方法」、引き続き「令 和4年度本組合借入金残高最高限度額の決定並びに一組合員に対する貸付金残 高最高限度額の決定」につき説明する。
議長 山内氏	議場に意見を求める。山内氏より発言を求めるため、これを許す。 議案第3号5について、その他経費の賦課徴収は理事会において決定する、と あるがその内容がわからないので説明を求める。
議長 専務理事	専務理事に説明を求める。 賦課金の金額、その徴収の時期及び方法などについては議案第3号において総 会にて決定するが、5項の「その他経費」というのはイベントの参加費などを 意味するものであり、これについては理事会で決定するということである。
山内氏 専務理事 議長	賦課金となれば、総会で決めるものと考えるのがいいか。 そのほかの経費の支払い方法などを理事会で決定するという意味である。 さらに議場に意見を求める。
議長	議案第3号及び議案第4号について議場に諮り、異議なく賛成53（うち委任 状16、議決権行使書26）反対0で原案通り可決承認された。
議長	続いて、議案第5号の「第三者委員会による調査報告および意見書について」 を議題に供し、専務理事に説明を求める。
専務理事	議案書に沿って説明する。なお、3行目の議案第1号事業報告書（14）とあ るのは、（15）の誤りであり訂正します。
議長	これに関して、山内氏他3名から質問状が提出されているので、読み上げてい ただきたい。
山内氏	山内氏ほか3名の連名による「第49回通常総会後質問」という文書に基づき、 【議案第1，5，6号に関連して】という部分を読み上げる。
議長 専務理事	これに対して専務理事より回答を求める。 本文書は理事長の所見を求めるということなので、誰がということにはならな いと思いますので、後ほど理事会のほうで話をして回答したいと思います。
高橋氏 専務理事	和解が成立して、組合としての今回の裁判についての総括がない。 現在委員会から指摘された部分を細かく作っているところで、次の議案の定款 変更という項目が、理事会の内容で不足していると指摘されましたので、定款 変更の件を議案として出させてもらったところです。
議長	山内氏のほうには理事会で協議して6月末までをめどとして書面にて報告する ということでもいいか。

専務理事	それでよい。
山内氏	理事会と山内ほか3名の方との対話はないのか。
専務理事	それも含めて今回新しい執行部で話をする予定でいる。
議長	さらに議場に意見を求める。
	議案第5号について議場に諮り、異議なく賛成53（うち委任状16、議決権行使書26）反対0で原案通り可決承認された。
議長	議案第6号の「定款第40条第10号の追加について」の審議に入る。専務理事より説明を求める。
専務理事	提出議案書に基づき、議案第6号を説明する。
議長	議場に意見を求める。
	議案第6号については、定款変更議案ですので、定款第38条により半数以上の出席とその議決権の3分の2以上の多数による議決が必要とされます。冒頭の事務局からの報告により本日の出席者は委任状、議決権行使書を含め54名であり、出席者、委任状、議決権行使書を合わせて54人の方の承認があり29人以上の方の賛成となるので可決承認された。
議長	続けて議案第7号の「任期満了に伴う役員の改選」について、審議に入る。専務理事より説明を求める。
専務理事	議案書に沿って説明し、理事候補9名、監事2名の候補を発表する。 （理事候補者）木村弘（（同）あさぶ商事）佐藤典子（特定非営利活動法人麻生キッチンりあん）生嶋宏治（炭火居酒屋霸王樹）劔物忍（（有）福田仏壇店）内平淳一（覚王寺）柏崎辰徳（麻生中央整骨院）井上尚謙（（有）イチミヤ薬局）加納洋平（アサブ（株））中村恵美（員外） （監事候補者）田中巖（小沢ビル）大清水妙子（特定非営利活動法人プチトマト）
議長	議案第7号について議場に意見を求める。 議案第7号について議場に諮り、異議なく賛成53（うち委任状16、議決権行使書26）反対0で原案通り可決承認されると主に、選出された各氏も就任を承諾した。また、欠席当選者については、事務局において確認したところ全員就任を承諾した。
〈以降、山内氏ほか3名からの質問状に関して、質疑に入る〉	
議長	議案第7号に関して山内氏から質問状が提出されているので、これに対してここで答えたほうがいいか。質問状の【議案第7号に関連して】について、山内氏に説明を求める。
山内氏	木村専務は駐車場の管理棟を商店街から借りて商売をしているがその貸借の経緯を明らかにしてほしい。
高橋氏	この問題は2年前から出ているが、明確な回答がない。
議長	質問の1番に関しては、理事会でどういう手続きで承認したのかということなので理事会で協議してお答えするということになる。
山内氏	役員であれば組合員のためにきちんとした理事会の決裁を得たほうがいい。

議長 議案第7号に関して山内氏から質問状が提出されているので、これに対してここで答えたほうがいいか。質問状の【議案第7号に関連して】について、山内氏に説明を求める。

高橋氏 この問題は2年前から出ているが、明確な回答がない。

山内氏 役員であれば組合員のためにきちんとした理事会の決裁を得たほうがいい。

議長 1 番 2 番に関しては、きちんとした理事会の回答を 6 月末をめどに出すということによろしいか。

高橋氏 組合財産の有効活用ということであれば希望者を公募するなどの方法をとればいいのか。家賃については業者に問い合わせ検討すればいいのではないか。そういうことを理事会できちんとやっていればこういう問題は起こらないのではないか。

議長 本件に関しては理事会できちんとした回答を出すようにするというにすることにする。文書の 3 について専務より発言を求めているので、これを許します。

専務理事 山内さんからきた文章に「次の理事長は自分だ」ということを言ったとあるが誰から聞いたのか。これは私が言ったように書いてあるかどうか。

山内氏 私たちの中でそういううわさを聞いたが、組合員の、やっぱり利益誘導してる、今現在ですよ、私が思うところは、その人が理事長になるというのはまずいのではないか。

専務理事 私は表現のことを言っている。

小林氏 専務は駐車場の管理棟を借りてお金払ってないということか。

(以後、聞き取りできず)

議長 こちらの質問に関してきちんと回答しますが、この噂に関しては回答しようがないので、これは削除させていただきます。稲川理事長が不在なので、木村専務から回答するということになります。質問状に関しては、理事会で検討したのち回答するというにすることにする。

議長 以上をもって令和 4 年度第 49 回通常総会の議案はすべて終了したことを告げ、議長は降壇した。

以上

時に午後 7 時 30 分

以上の議事の経過の要領及びその結果が正確であることを証するため、議長及び出席理事・監事は下記に記名捺印した。

令和 4 年 5 月 27 日

麻生商店街振興組合通常総会

議長 劔物 忍	⑩	理事 井上 尚謙	⑩
副理事長 佐藤 典子	⑩	理事 生嶋 宏治	⑩
専務理事 木村 弘	⑩		
理事 内平 淳一	⑩	監事 高橋 裕	⑩
理事 柏崎 辰徳	⑩		

令和 4 年 6 月 15 日

札幌市長 殿

住 所	〒001-0045 札幌市北区麻生町 6 丁目 14 番 6 号		
団体名	麻生商店街振興組合		
代表者	(役 職) 理事長 木村 弘		
担当者	奈良 正彦 (メールアドレス)	電話 011-707-9923	Asabu536@lily.ocn.ne.jp

令和 4 年度札幌市みんなの商店街支援事業補助金事業完了報告書

令和 4 年 5 月 10 日付け札幌商第 225 号で補助金の交付を決定された下記事業について、事業が完了しましたので、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金の種類

- ☐ みんなの商店街大作戦事業（にぎわいづくり型）
☒ みんなの商店街大作戦事業（地域貢献特別型）
☐ みんなの商店街集客力アップ事業

2 取 組 名 称

商店街花いっぱい事業

3 総事業費・補助対象経費・補助金額

総事業費（税抜）	126,739 円	札幌市決定額
補助対象経費	116,312 円	円
補助金額	77,000 円	円

※この欄には何も記入しないでください

4 実施日又は実施期間

令和 4 年 5 月 20 日 から 令和 4 年 5 月 24 日 まで

5 補助金の振込先

振込先金融機関		預金種目	口座番号
(金融機関名称)	(本・支店名)	1 普通	0154806
北海道銀行	麻生支店	2 当座	
		9 別段	
口座名義 (カナ)	アサブショウテンガイシンコウクミアイ		

※口座名義が補助金の申請者と異なる場合には、委任状や口座振込申出書が必要になる場合があります。

6 添 付 書 類

- ☒ 事業実施内容報告書（様式 7）
☒ 事業収支決算書（様式 8）
☒ 事業支出一覧表
☒ 事業の実施に係る支出を証する書類

- ☒ 事業の実施にあたり製作した印刷物、購入した物品の写真
☐ その他市長が必要と認める書類

令和4年 6月 15日

令和4年度 札幌市みんなの商店街支援事業補助金 事業実施内容報告書
(大作戦・地域貢献特別型)

団体名 麻生商店街振興組合

代表者 (役職) 理事長
(氏名) 木村 弘

1 取組名称

商店街花いっぱい事業

2 スケジュール

(1) 実施期間

令和4年 5月 20日 から 令和4年 5月 24日 まで

(※1日限定のイベントの場合は、開始日のみを記入すること。)

(2) 準備スケジュール

時 期	準 備 内 容
5月20日ごろ	用土、花苗選定、花壇デザイン決定
同上	あさぶ五叉路ミニガーデン看板等デザイン決定、発注
5月22日ごろ	用土、花苗、用具など発注購入
5月24日ごろ	プランターでの植栽作業、五叉路への据え付け作業

3 実施場所

札幌市北区麻生町5丁目 北海道銀行前歩道上

4 実施体制

参画した 組合数	4組合員	事業の進捗管理や全体を指 揮した人の氏名	佐藤 典子 副理事長
組合員の 役割分担	表示板など制作 プランター用土購入 花苗植栽、設置 水やり他 希望組合店へ配布		
協力団体等	麻生連合町内会他		

5 この事業で取り組んだ地域貢献活動の内容

募集要領番号	⑥
--------	---

テーマ	商店街区の清掃美化、リサイクル推進
-----	-------------------

6 取組の具体的内容

取組内容 <u>できるだけ具体的に記入してください</u>	初夏を迎え、コロナ禍で疲弊した商店街に活気を取り戻すために、街区内の人通りの多い場所にミニガーデンを設置し、華やいだ雰囲気をつくり来街者増につなげる取り組みを実施した。 麻生町5丁目の五叉路には、合計35個のプランター他を設置し、あわせてミニガーデンのプレートを設置、商店街女性部の活動であることを紹介した。組合店舗に対し、店先への設置希望を募ったところ、17店舗から希望が寄せられ、合計で34個のプランターを設置してもらい、街区全体の華やいだ雰囲気づくりに協力してもらった。プランターには麻生商店街のロゴを記載したシールを張ってもらい合わせて麻生商店街の活動であることを示した。商店街で発行している「五叉路」（発行は7月）に記事を載せ、地域に密着した商店街活動としてアピールしていった。 当初麻生商店街駐車場看板下のスペースにも植栽を予定していたが、亜麻の種をまくこととし、プランターの設置は見合わせた。 今後、花は盛りを迎えるが一般の方を対象に、フォトコンテストの開催を企画していく。
---	--

7 5で選択した地域貢献を推進するために取り入れた工夫点

地域貢献を推進するための工夫点 <u>200文字以上記入してください</u>	設置したミニガーデンは、通行量の多い場所であるが、多くの方にミニガーデンを見て楽しんでもらっている。今後、水やりなどの管理を継続して行っていくが、合わせて街区内の美化清掃活動につながるよう実施していく。今回は、華やかな花を中心にプランター植えとしたが、駐車場看板下のスペースに亜麻の種をまいており、麻生地区のシンボル花と合わせて取り組みを紹介している。かつて亜麻工場があり地区の名称の由来ともなった亜麻を植栽することで、麻生地域の歴史にも興味を持ってもらい工夫をしている。
--	---

8 取組の効果

地域貢献活動の成果や効果	麻生街区には休憩スペースなどを確保できる場所がほとんどない。わずかなスペースではあるが、花を飾ることで街区に華やかな雰囲気を出すことができた。この事業は街区の美化が最大の成果であり、合わせて商店街の活動をアピールできた。 プランター設置に協力してくれた組合店にとっては、組合店独自のキャンペーンなどの宣伝契機として利用してもらった。北海道銀行では同時期にウェルカムキャンペーンを開催しており店舗前にプランターで飾り付けを施し、彩を添えた。
商店街のプロモーション効果	ミニガーデンにはプレートを設置し、コロナ禍からの立ち直りを図る商店街の事業であることをアピールした。 麻生商店街はまちづくり協議会や連合町内会など比較的地域の団体との関係が良好であり、この活動を通してさらに連携を強めていくことができた。
その他の効果	商店街独自企画として、フォトコンテストを実施する予定である。フォトコンテストは、7月下旬から実施し、花で飾られた街区と街区のコロナ禍からの回復を写真で示していきたい。ポスターで告知し、できれば組合店にスポンサーとなってもらい、組合店のアピールも併せて実施、ポスターなどへの掲示と合わせて組合加入促進の効果も狙いたい。

あさぶギフト券事業（札幌市販売促進事業）＜案＞

ギフト券内容 300 円のギフト券 7000 枚印刷配布、総額 210 万円

1000 円以上の参加店ででの買い物で 1000 円につき 1 枚配布。あるいは 1 店舗で 1 人 1 枚。

参加店で買い物、ギフト券は代金（消費税込み）に充当。

併せて、商店街〇〇キャンペーンを実施、景品として総額 10 万円相当のカタログギフトなどはいかがか。

＊なお、事業実施にかかる経費の消費税は補助対象とはならない。

参加店募集 6 月 25 日～7 月 10 日

交付申請書作成 7 月 10 日

交付申請書提出 7 月 15 日 17:00 必着

交付決定 7 月 20 日？

告知 ポスター制作 8 月 1 日～

 ポスター掲示 8 月 10 日～

ギフト券製作 8 月 1 日～10 日

 ギフト券配布 8 月 12 日

事業開始 8 月 20 日～11 月 30 日

ギフト券換金受付 8 月 20 日～

終了 10 月 31 日

様式 4			
	(代 表 申 請) 団 体 名	麻生商店街振興組合	
	取 組 名 称	あさぶギフト券事業	
札幌市商店街販売促進支援事業補助金 事業収支計画書			
支出の部			
費 目	補 助 対 象	補 助 対 象 外	計
共 通 値 引 券 発 行 費	2,100,000		2,100,000
プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 発 行 費			0
景 品 代	100,000		100,000
広 告 宣 伝 費	200,000		200,000
会 場 費	0		0
委 託 費 ① (企画運営・システム開発)	100,000		100,000
委 託 費 ② (① 以 外)	100,000		100,000
消 耗 品 費	300,000		300,000
物 品 賃 借 費			0
通 信 運 搬 費	50,000		50,000
そ の 他	50,000		50,000
合 計	3,000,000	0	3,000,000
※ 補 助 対 象 外 経 費 も 含 め て 、 す べ て の 経 費 を 計 上 し て く だ さ い 。			
収入の部			
内 容	金 額	算 出	根 拠
札 幌 市 補 助 金	3,000,000		
合 計	3,000,000		

注 意 事 項
「共通値引券発行費」「プレミアム付商品券発行費」「景品代」の合計が、補助対象額の60%以上であること(参加店舗数等により、割合が異なるため、募集要領を参照すること)。
事業企画等の役務に係る費用。事業企画に係る委託費は、補助上限額の10%以内とすること。
上記以外(清掃、警備、会場設営など)
感染防止のための衛生用品、文房具など
各項目の合計額と補助対象及び補助対象外経費の合計額が一致していること
補助金は千円単位とすること(千円未満切捨て)
補助金では不足する分をどのような収入でまかなうのかを記載すること。 例:「参加者分担金」「自己負担分」「寄付金」など
収支は一致していること

<参考>狸小路商店街の例-

値引券について



**使って
お得!**

お店で使える
値引券配付中!

1,000円毎に300円相当の

お買物券、ご飲食券としてご利用いただけるお得なチケットです。
札幌市内中心部のセイコーマートで配布予定!

※配布枚数に制限があります。

Wチャンスについて

狸小路は来年で150周年を迎えることにちなみ
**抽選で150名様に
10,000円分の商品券が当たる!**

- ・2022年9月30日(金)まで、狸小路商店街事業参加店舗でご利用頂けます。
- ・お買物券、ご飲食券としてご利用いただけます。
- ・カメラ付き携帯電話からの応募となっております。FAXや電話での受付はございませんのでご了承ください。
- ・いたがいた個人情報は、本企画のみで使用し、他の重要な企画には



**当たって
超お得!**

ワンチャンスあるかも!

狸のWチャンス

値引券より応募
応募方法

値引券の裏にあるQRコードを読み取り、必要事項を記入の上応募してください。

応募方法
応募方法

Q1 どこでもらえるの?

A 市内中心部のセイコーマート16店舗で配布を行っております。具体的な店舗に関しては、ページ上部「チケット配布場所」をご確認ください。

お1人様への配布枚数は5枚までとさせていただきます。(5枚1セットで封入済み)

また、セイコーマート配布分に限りがございますので、配布終了している場合はご了承ください。

Q2 この券はどのように使うの?

A セイコーマートで値引券を受け取り、事業参加店舗にてお会計の際に1,000円毎に1枚の値引券として使用することが出来ます。

利用できるかについては、お会計前に店舗スタッフにご確認下さい。

Q3 どこで使えるの?

A 狸小路商店街の**事業参加店舗**で利用できます。

Q4 何枚使えるの?

A 1回のご利用上限枚数は100枚までとなります。

Q5 いつまで使えるの?

A 値引券の利用期間は、令和4年6月2日(木)から令和4年9月30日(金)迄となっています。

組合店各位

あさぶーお買い物クーポン（仮称）事業への参加のお願い

日頃よりあさぶ商店街の活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、札幌市では、「商店街販売促進支援事業」の実施を開始、麻生商店街としてもこの支援事業に参加したいと思います。

つきましては、この事業にご参加いただき、コロナ禍で疲弊した商店街を元気にしていきたいと思ひます。



- 1 お買い物クーポン事業は、1,000 円（税込み）のお買い物に対し 300 円の値引きとなるクーポン券を配布し、買い物や飲食、サービスご利用の際などに活用していただくという内容です。ただし、お一人の利用限度枚数は 1 回のお買い物につき 10 枚までとさせていただきます。したがって、10,000 円のお支払い（税込み）の際にクーポン券 10 枚使用するとすれば、7000 円でお買い物や飲食などができるということになります。3,000 円の飲食代に充当される場合はクーポン券 3 枚まで、900 円の割引となります。逆に 10,000 円以上のお買い物の場合はクーポン券 10 枚まで、3,000 円の割引が限度となります。
- 2 使用されたクーポン券は、裏面に店名、代表者名などを記入していただき、商店街事務所にお持ちください。現金でお支払いしますので、クーポン券と別に領収書をお持ちください。なお、クーポン券の清算に際しては、あらかじめ枚数、金額をお電話にてお知らせください。
- 3 クーポン券は現在 7000 枚発行、配布する予定です。配布期間は 8 月 15 日から 10 月 31 日まで、なくなり次第終了とします。事業終了日は 11 月 30 日とさせていただきます。
- 4 クーポン券の配布は、こちらで指定させていただいた組合店にお願いいたします。
- 5 補助金の額は参加店の数によって決められ、29 店舗以下では 300 万円、30 店舗以上では 500 万円となります。このうち 60%以上を割引分（消費者還元）へ回し、残額を印刷費などに充てることとなります。現在 30 店舗ほどの組合店に参加していただけないかと考えております。

あさぶーお買い物クーポン事業参加申込書

店舗名	
代表者名	
連絡先電話・FAX	

あさぶ商店街 おもしろ通信

5 又 路

発行

あさぶ商店街
理事長：木村 弘

編集

副理事長：佐藤 典子
理事：内草 淳一
柏崎 辰徳

亜麻の花咲く手づくりの街 第237号

北区麻生町6丁目14-6

TEL: 011-707-9923

FAX: 011-758-7345

オープンしました!
「あさぶ5又路ミニガーデン」



あさぶ5又路のイラストが入った新しい看板も登場しました。どうぞお楽しみください

あさぶ商店街
キャラクター「あさぶ」

令和4(2022)年度の活動*スタート

5月27日、覺王寺を会場に第49回通常総会を開催しました。実参加と合わせて、委任状と議決権行使書による議案審議となり、議案は原案通り可決承認されました。また、任期満了に伴い、稲川正勝理事長退任により、下記の役員等の新体制で行って参ります。

来々、商店街は50周年を迎えます。これまでの地域の皆さまのご協力に感謝し、さらに皆さまに信頼される、頼れる商店街を目指し、力をあわせ取り組んで参ります。今後も皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

理事長	木村 弘	(あさぶ商事)
副理事長	佐藤 典子	(NPO法人あさぶキッチンリあん)
副理事長	生嶋 安治	(願王樹)
専務理事	鋤物 忍	(福田仏壇店)
理事	内平 淳一	(覺王寺)
理事	柏崎 辰徳	(麻生中央養育院)
理事	井上 尚謙	(イチミヤ薬局)
理事	加納 洋平	(アサブ株式会社)
理事	中村 恵美	(員外)
監事	田中 巖	(小沢ビル)
監事	大清水 妙子	(NPO法人あさぶアサブサトモ)
事務局長	奈良 正彦	
事務局	西本 香奈江	
事務局	佐藤 比呂子	

亜麻の花咲く手づくりの街 あさぶ商店街

あなたに 寄り添う かかりつけ薬局



イチミヤ薬局は全国この医療機関の処方箋も受け付けております。お気軽にご相談ください。また、新型コロナウイルス抗原検査キットも取り扱っております。検査をお求めの方は、まずはお電話にてご相談ください。(2020年5月あさぶ商店街組合に加盟)

イチミヤ薬局

新築似8条1丁目1-38
☎716-4660 営業時間/9~20時
(月~金曜)、9~13時(土曜)
定休日/日曜・祝日

インフォメーション

介護者のつらい

介護について気軽に話しませんか。
話を聞けば何でも参加できます。

【日時】7月22日(金)10:30~12:00

【参加費】320円(要予約)

【場所】麻生キッチンリあん

【申込・問合せ】☎707-9923 (担当:久保)
info@asabu-rian.com

麻生地区「集団資源回収」

日時:7月24日(日)

詳しくは、北海道新聞の折り込みチラシをご覧ください。お気軽に商店街事務所までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】☎707-9923 奈良

その他、幅広く回収します

女性部*あさぶを「花いっぱい」に



5月24日、今年も麻生五路・北海道銀行麻生支店前に「あさぶ5又路ミニガーデン」を設置しました。また希望の店舗組合店のお花のランタナを設置しています。ベチュニアなど120株以上の花苗をお花ボランティアさんと一緒に植えました。

山内氏よりの質問状回答（案）

<理事長作成案>

【総会 議案代7号】

①～③の質問への回答

- ① 組合と組合員との利益相反」と決め付けている文言について、駐車場（現管理棟）の借用については、当時の理事会において承認済みで借りたものです、当時、組合取り組みの事業で地域の方々の困りごとの解決策で「便利屋サービス事業」を展開していた、その受け皿のため、当時（あさぶ応援家）としてが対応していた、その関係もあったため現管理棟をかりることになったのが経緯である。参考まで（1 出動当たり 1 時間）当時¥800 円でした。
- ② 「あさぶ商事」の管理棟家賃は当初は組合で決めた（月額/¥10,000）でした。現在は（月額/¥20,000）この家賃は破格の賃料と有りますが、当時の理事会において利用目的も特に無かったため、1 万円なら借りられるといった記憶が有ります、その額で理事会承認されています、私が立場を利用し誘導した事実は有りません、「これは貴氏の言い掛かり」と判断いたします。
- ③ 組合役員の立場を利用したと言っていますが、また、「次の理事長は自分だ」との文言が有りますが、その言った人物を明らかにして頂きたい、私自身組合理事長職は正直やりたいとは思っておりません、理事経験から私が押されたため引き受けたまでです。理事長職に就いたため、身に関わる、誤解、障害などから脱するため（現管理棟は 8 月末）で退去します。

最後に、これまで組合に対する貴氏ほか三氏との様々な事案が有りましたが今後

信頼回復が叶うなら一度膝を交え話をしたく思っております、貴氏の本音などお考えをお聞かせください。

<事務局作成案>

山内一夫氏ほか 3 名からの、「第 49 回通常総会ご質問」と題する文書について

令和 4 年 5 月 24 日付にて「第 49 回通常総会ご質問」（以下、質問状とする）と題する文書が寄せられております。

質問状の【議案第 1, 5, 6 号に関連して】として①において組合が最も反省すべき点としてコンプライアンスの欠如、過去の不正を隠ぺいするための説明責任と情報開示への後ろ向きの姿勢にあったと考える、とされております。なるほど、当紛争に関しては、組合としても反省すべき点は多々あったのではないかと認識をしておりますが、多くの組合員を擁する商店街であり、永く麻生の町に根差し地域の皆さんと活動してきた商店街振興組合という組織体であるが故の限界もまたあったと言わざるを得ません。推進協資金及び組合財産管理上不適切な処理が発覚して以降、組合では弁護士立会いの下で帳簿の精査をはじめ、当時の役職

員に対する聴取を行い事態の解明に取り組みました。その結果、多額の使途不明金が判明し当時の役員との間でこの使途不明金をめぐり和解が成立しましたが、この問題自体不明な点が多く、一方的にことを公にすることは商店街全体の不利益になる、あるいは関係者の方へいわれなき嫌疑をかけてしまう恐れがあるとの判断があったと聞いております。質問状では、コンプライアンスの欠如との指摘がありますが、商店街理事会では問題解明にあたり関係者の立場を尊重しながら真相を解明する中で十分にコンプライアンスに配慮した作業を行ったと考えております。また、「過去の不正を隠ぺいするための説明責任」との文章がありますが、文章の意味を理解できません。商店街理事会では、上記のように財産管理上不適切な処理があったことは判明しておりますが、そのすべてが不正であるかどうかは不明であるとの結論であったと聞いております。続けて「情報開示への後ろ向きの姿勢」とありますが、商店街理事会では何度か山内氏ほか数名の方との話し合いを行っており、後ろ向きの姿勢との指摘は当たらないと考えます。

同②について、第三者委員会において指摘された「理事の利益相反行為に関する規約、規定の不存在」を受けて、今後どのように規約・規定を整備していくのかのご質問があります。組合と理事との利益相反行為あるいは、自己契約については、上位法である商店街振興組合法第50条に規定があり、組合と理事との間の直接取引と間接取引について制限を設けています。今回、新たに理事会運営規程を設け、その中で理事の自己契約、利益相反行為の制限について、商店街振興組合法に倣った規定を設けるよう検討しています。新設する理事会運営規程は、定款上根拠規定となる規定がないことから、今回定款第40条に10項を追加することとしました。

質問状の【議案第7号に関連して】として①木村弘現専務理事が商店街の駐車場において「合同会社あさぶ商事」を経営しているとしてこれが第三者委員会が指摘している「組合と組合員との利益相反取引」に該当する、としています。木村専務理事の「合同会社あさぶ商事」と組合との契約が利益相反取引であるか、とのご質問かと思いますが、商店街では様々な作業が発生しそのいくつかは専務理事の経営する「合同会社あさぶ商事」に発注しております。その取引は、事務所の窓ふきやイベント時の備品などの製作、廃棄物処理、物資運搬など多岐にわたり、かつ他業者では請け負ってもらえないような仕事をお願いしております。量にもよりますが、金額は1,000円程度から20,000円程度の業務の依頼かと思います。軽微な作業あるいは緊急の作業については手数料ないし作業料としてお支払いしておりますが、その基準は30,000円以下の作業としております。ただ、これは明確な基準があるわけではなく、年間数件にすぎません。厳密に言えば、これら作業は組合と理事との利益相反取引といえるかと思いますが、支払額は取引の対価というよりは材料費や手数料というべきもので、かつ実質的には組合に不利益が生じないものであり、利益相反取引には該当しないと考えます。したがって作業の緊急性、難易度、金額の多寡から、いちいち理事会の承認を得てはおりません。

同②について、「合同会社あさぶ商事」が組合から借りている管理棟について、商店街の家賃相場から見て破格の安値であると書かれております。該当物件について麻生地区ではいくら相場なのか、不明ですが、相応の金額かと理事会において判断したものです。平成25年第5回理事会において、管理棟の有効活用が議題に上り交流・情報・趣味・会食などの高齢者のサロンや災害時に役立つ施設としての活用が模索されました。しかし、これらの施設とし

て活用するためには、さらなる改装経費が掛かることや管理が難しいこと、需要が見込めないとの判断に至り、管理棟内のトイレの管理、駐車場内の清掃、駐車場内での緊急時の対応などを条件として月額 1 万円で賃貸した経緯があります。その後あさぶ商事からの申し出により賃料は 2 万円に改定され現在に至ります。理事会では、平成 25 年第 1 回三役会、同年第 6 回理事会にて承認されており、平成 25 年 11 月 30 日付で賃貸借契約書が交わされています。

同③について、ここで「利益誘導」と言われておりますが、一般的には利益誘導とは、政治家などが自らの政治基盤を有利にするために政策的な便宜を図ることとされているかと思いますが、おっしゃることは自らの地位を不当に利用して利益を得ているとのことかと思えます。しかし、「疑われる」とか「公言しているとも聞きました」とは仮にも商店街の通常総会に提出する文章に記載するものではないと考えます。文章の削除とともに、謝罪を求めます。

以上